



2026 年 9 月 10 日

各 位

会 社 名 SAAF ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 左奈田 直幸
(東証グロース 証券コード：1447)
問合せ先 常務執行役員 経営管理本部長 宗宮 伸英
(TEL. 03-6770-9970)

日本証券金融株式会社が実施する当社第 1 回 A 新株予約権に係る 権利入札等への参加を希望される方に対するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 3 日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収への対応方針）に基づく共同協調行為の追加認定、並びに新株予約権の無償割当て、新株予約権の無償割当てに係る基準日設定及び臨時株主総会において株主意思確認を行うことに関するお知らせ」（2026 年 8 月 10 日付「（訂正）「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収への対応方針）に基づく共同協調行為の追加認定、並びに新株予約権の無償割当て、新株予約権の無償割当てに係る基準日設定及び臨時株主総会において株主意思確認を行うことに関するお知らせ」の一部訂正について」における訂正内容を含みます。）において公表いたしましたとおり、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収への対応方針）（以下「本対応方針」といいます。）に基づく対抗措置の発動として、2026 年 8 月 25 日開催の当社臨時株主総会において対抗措置の発動に係る議案が承認可決されたことを受け、2026 年 9 月 14 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様全員に対して第 1 回 A 新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを実施する予定です。

当該無償割当てにより貸借取引に付随する担保として日本証券金融株式会社（以下「日証金」といいます。）名義となった株式に割り当てられる本新株予約権については、日証金が引受申込及び権利入札を実施する予定であるとのことです。

本新株予約権の発行要項（以下「本発行要項」といいます。）第 11 項上、本新株予約権の譲渡につきましては、当社取締役会の承認が必要とされております。当社は、本対応方針に基づき設置している独立委員会の意見を最大限尊重して、当社取締役会において、本新株予約権の譲渡承認の可否を決定いたします。なお、本発行要項第 10 項（1）に定める非適格者が最終取得者となる譲渡については、承認いたしません。

以 上